

屋根などの高い所の作業時に転落する事故に注意しましょう

9月4日の台風21号の被害に対する復旧作業が進められていますが、暴風により破損した屋根の修繕などのために、高い場所での作業中に誤って転落する事故が増えています。不慣れな高所での作業は危険を伴い、転落した場合は大きな怪我に繋がる危険性が高く、命を落とす危険もあります。ヘルメットを装着するとともに、安全帯などを使用したり、滑りにくい安全靴をはくなど、十分に安全を確保したうえで作業をしてください。

問合せ先 自治振興課（危機管理室）



自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください

問合せ先 消費生活センター（☎469・2240）

自然災害が発生した際には、それに便乗した悪質商法が多数発生する傾向にあります。
点検商法・便乗商法や義援金詐欺などの事例が報告されていますので、被害に遭わないようご注意ください。

■事例

- 台風の後、リフォーム業者が来て点検は無料と言われたので見てもらったところ、修理をしないと大変なことになると言われ、見積もりも作らず高額な値段での契約を迫られた。
- 「自然災害による破損として火災保険の保険金で工事代金が全額支払える」などと言って修理工事の勧誘をされた。

■アドバイス

台風などの自然災害の後には、住宅の修理サービスに関する相談が多く寄せられます。

屋根の修理工事などを急いでしてもらいたい気持ちにつけ込まれて、法外な請求を受けることがあります。修理をするときは、複数の業者から見積もりを取ったり、周りの人に相談したりして、事前によく確認するようにしましょう。

また、保険による補償の対象となるかは、保険契約の内容によります。契約書の内容を確認して保険会社に問い合わせましょう。

※不審な訪問や電話を受けた場合には明確に断るとともに、不安なときは消費生活センターにご相談ください。



泉佐野市消防団 女性消防団員募集

泉佐野市消防団では、平成27年4月に女性団員だけの消防分団を創設し、応急救護や防災に関する知識・技術を身に付けるなど、いざという時に家族や地域のみなさんの期待に応えるための活動を行っています。

女性ならではの視点を生かして、地域の防災活動に参加していただける人の入団をお待ちしています。

募集期間 11月12日(月)～26日(月)

募集人数 若干名

応募資格 次の全てに当てはまる泉佐野市に住民登録している18歳以上45歳未満（来年4月1日現在）の女性

- 健康明朗で、防災やボランティア活動に興味がある
- 消防団員としての訓練および次に掲げる消防団活動に参加できる

主な活動

- 平常時… 応急手当普及啓発活動、防火防災啓発活動、消防団行事（消防出初め式、市防災訓練、火災予防街頭キャンペーン、歳末警戒など）への参加
- 災害時… 災害時支援活動（大規模災害時における避難誘導、安否確認、救急・救護、食糧などの供給補助など）

待遇 非常勤特別職の地方公務員となり報酬などの支給、公務災害補償、被服などの貸与あり

活動期間 来年4月～

申込・問合せ先 所定の入団申込書（募集要項を市ホームページからダウンロードするか、自治振興課で配布）に必要事項を記入し、直接、自治振興課へ

※採用については、12月15日(土)に面接を行い、選考結果を通知します。

問合せ先 自治振興課（危機管理室）



ご支援をいただいた自治体・団体の皆様

- 全国市長会
- 愛知県田原市（愛知県市長会から大阪府市長会へ）
- 愛知県一宮市（青年市長会）
- 愛知県豊橋市（愛知県市長会から大阪府市長会へ）
- 愛媛県東温市（防災協定・特産品相互取扱協定）
- 神奈川県鎌倉市（青年市長会）
- 高知県宿毛市（青年市長会・特産品相互取扱協定）
- 熊本県宇土市（青年市長会OB・特産品相互取扱協定）
- 熊本県菊池市（GS世代研究会）
- 熊本県熊本市（青年市長会）
- 佐賀県武雄市（青年市長会・特産品相互取扱協定）
- 滋賀県栗東市（特産品相互取扱協定）
- 静岡県裾野市（青年市長会OB・特産品相互取扱協定）
- 千葉県成田市（防災協定・特産品相互取扱協定）
- 栃木県佐野市（防災協定・特産品相互取扱協定）
- 奈良県田原本町（逸品協定）
- 兵庫県篠山JC（篠山市と防災協定）
- 北海道名寄市（青年市長会）
- 北海道函館市（防災協定）
- 宮城県白石市（青年市長会・特産品相互取扱協定）
- 山形県南陽市（青年市長会・特産品相互取扱協定）

ご支援の申出をいただいた自治体の皆様に対しましても、厚くお礼申し上げます。

※その他、寄附金や義援金などでご支援いただいた皆様につきましては、12月号以降で掲載の予定です。



▲熊本県宇土市



▲高知県宿毛市



▲滋賀県栗東市



▲奈良県田原本町

全国各地からのご支援
本当にありがとうございました

今回の台風21号による災害に際し、全国各地の自治体などからブルーシートや土のう袋などの支援物資を届けていただきました。
 全国青年市長会、防災協定、特産品相互取扱協定締結自治体、ふるさと逸品協定、GS世代研究会など、本市とつながりのある全国の自治体よりいただいたご厚情に、心からの感謝を申し上げます。

問合せ 自治振興課（危機管理室）

台風21号による被害に対する泉佐野市支援制度等一覧

本市では、9月4日の「台風21号」による被害等に対し、下記の支援制度をご利用いただけます。

支援制度名	対象者	内容	問合せ
ブロック塀撤去・設置補助金	道路に面したブロック塀の所有者	道路に面したブロック塀の撤去・設置に係る費用を補助 ● 撤去………上限15万円 ● 設置………上限20万円 ※着手前に申請	都市計画課 (りんくうタウン駅ビル東棟2F) ☎447-8124 (直通)
住宅改修支援金	一戸建ての住宅、長屋住宅及び共同住宅(自己の用に供する部分に限る)の所有者(賃貸住宅は除く)	台風第21号により被害を受けた対象工事費の2分の1を乗じた額(上限10万円)を支給 ※完了後に申請 ※罹災証明書が必要	都市計画課 (りんくうタウン駅ビル東棟2F) ☎447-8124 (直通)
住宅除却補助金	一戸建ての住宅、長屋住宅及び共同住宅(自己の用に供する部分に限る)の所有者(賃貸住宅は除く)	台風第21号により被害を受けた住宅を解体する費用(上限80万円・空家であれば50万円加算)を補助 ※着手前に申請 ※罹災証明書が必要	都市計画課 (りんくうタウン駅ビル東棟2F) ☎447-8124 (直通)
中小企業総合支援事業	台風21号による被害を原因として対象融資を受けた中小企業者	台風21号により被害を受けた家屋(居住用を除く)または設備の改修に要する経費(100万円以上)の融資、または台風21号により売上高が減少した場合の融資に係る利息・保証料の補助 ● 対象となる融資の利息に係る経費(融資額1,000万円上限・利率年1.2%上限) ● 対象となる融資の保証料に係る経費(融資額1,000万円上限・大阪府保証協会が定める利率・利率年1.0%上限) ※対象融資により罹災証明書か罹災届出証明書が必要	まちの活性化課 (南海線「泉佐野」駅前) ☎469-3131 (直通)
農業者災害支援事業	台風21号による被害を原因として対象資金を実行され、約定返済を期限内に行っている、または約定返済が見込まれる被災農業者・法人	台風21号災害を対象として融資機関が農業者等に融資する資金に対する利息・保証金等の一部を支給 ● 対象資金上限…1,000万円 ● 利子補給…対象融資の利息に係る経費(上限1.0%) ● 保証金等…対象融資の保証料・事務手数料に係る経費(対象資金の0.40%上限) 【受付期間】平成30年11月1日～平成31年2月28日 ※罹災証明書が必要	農林水産課(市役所2F) ☎463-1212 (代表)